

令和4年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

総務省自治税務局都道府県税課長通知「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費について下記のとおり明示します。

(歳 入)

地方消費税交付金	884,022	千円
うち社会保障財源化分	503,711	千円

(歳 出)

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	7,530,073	千円
------------------------------	-----------	----

【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名	経 費	財 源 内 訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
民 生 費	社 会 福 祉 費	2,831,378	1,118,653	18,000	123,807	1,570,918	190,166
	児 童 福 祉 費	3,206,276	1,210,960	33,600	279,977	1,681,739	203,582
	生 活 保 護 費	303,553	209,461	0	0	94,092	11,390
	小 計	6,341,207	2,539,074	51,600	403,784	3,346,749	405,138
衛 生 費	保 健 衛 生 費	763,160	226,500	80,200	60,515	395,945	47,931
	清 掃 費	425,706	0	0	7,367	418,339	50,642
	小 計	1,188,866	226,500	80,200	67,882	814,284	98,573
合 計	7,530,073	2,765,574	131,800	471,666	4,161,033	503,711	

「社会保障4経費」・・・ 制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
(消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・ 社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策